

もりおかし

# 少年センターだより

令和5年5月発行  
第237号  
盛岡市少年センター  
盛岡市神明町3番29号  
盛岡市保健所庁舎4階  
TEL603-8005 FAX623-3516



## 新年度あいさつ

盛岡市少年センター所長 杉田 博信

新年度にあたり、御挨拶申し上げます。

今年は桜前線が急加速で北上し、盛岡市の桜の名所、国の天然記念物「石割桜」は、昨年よりも13日早い3月31日に開花、平成26年以降では最速となる4月4日に満開となりました。例年よりも一足早い桜の見頃を迎え、入学式や入社式の時期とも重なり、新生活に花を添える春の訪れとなりました。

当センターは令和4年度におきましては、感染防止対策を講じながら、地域の巡回活動のほか、「列車通学生へのマナーアップ」や「一日少年補導委員」などの街頭での広報啓発活動を行ってまいりました。

改めまして、少年補導委員の皆様をはじめ、関係各位の日頃からの活動への御協力と御尽力に感謝申し上げます。

最近では国内における新型コロナウイルス感染症の感染者数も落ち着いており、マスク着用の考え方の見直しのほか、5月8日からは感染症法上の位置付けが2類から5類に引き下げられる予定となっており、徐々にコロナ禍前の日常が戻りつつあると感じております。今後におきましては、様々な祭りやイベントなどもコロナ禍前のように開催されることが見込まれますことから、それぞれの地域における巡回や声掛けなどの活動は、少年非行の未然防止につながる重要な取組であると存じております。

令和5年度におきましては、日頃からの巡回活動のほか、これまで中止や縮小をしてきた様々な広報啓発活動等の再開にも取り組み、皆様とともに少年非行の未然防止と少年の健全育成の推進に取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き、当センターの活動に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 環境点検の実施

3月13日（月）、少年を取り巻く環境把握のために、盛岡市内のゲームセンターなどを中心に、少年に悪影響を与える場所がないか点検を行いました。その中で、あるゲームセンターでは、保護者を伴わない中学生のみの来店があり、入店を断ったとの申し出がありました。市内の中学校では、中学生だけによるゲームセンターの利用はしないよう指導していることから、学校の指導がゲームセンター側に行き届いていたものと思われ、良好な結果でした。引き続き、有害環境の発見と改善に努め、少年の健全育成を図っていくこととします。



# 令和5年度盛岡市少年センター活動方針と計画

盛岡市少年センターの令和5年度活動方針と計画が、4月18日（火）に開催された、盛岡市少年センター運営協議会で策定されました。

## 活動方針

- 街頭啓発活動** ⇒ 非行行為の早期発見のため、関係機関、民間有志の協力を得て、街頭巡回活動の充実に努める。
- 少年相談** ⇒ 少年や保護者の相談に対応するため、電話、面接、メール相談の充実に努める。
- 環境点検活動** ⇒ 安全安心な環境づくりのため、関係機関、団体、地域との連携を図る。
- 広報啓発活動** ⇒ ・少年センターだよりを通じて、補導委員や関係機関との情報の共有化を図る。・出前講座等を通じて、非行防止、健全育成の啓発活動に努める。
- 関係機関・団体との連携** ⇒ 少年の非行防止、健全育成を促進するために、関係機関との連携を図る。

## 活動計画

- 4月** ・列車通学生へのマナーアップ啓発活動
- 6月** ・永年勤続表彰、少年補導委員委嘱状交付式及び研修会  
・チャグチャグ馬コ特別巡回
- 7月** ・盛岡市PTA連合会との合同巡回及び懇談会  
・一日少年補導委員街頭啓発活動
- 8月** ・夏祭り特別巡回
- 9月** ・秋祭り特別巡回
- 10月** ・列車通学生への乗車マナー指導巡回・少年補導委員懇談会
- 11月** ・少年補導委員懇談会・環境点検
- 年間** ・定期巡回活動、少年相談、出前講座等



### ●少年センター運営委員とは

少年センターの各種活動に必要な業務計画の策定に当たるため、盛岡市長が、関係機関・団体の方々を少年センター運営委員として委嘱、または任命しております。現在の少年センター運営委員は、岩手県関係者・盛岡市関係者・警察関係者・福祉関係者・学校関係者等14名となります。

### ●少年センター運営協議会とは

少年センターの業務計画の策定を目的に設置され、少年センター運営委員で構成されます。会長は、盛岡市子ども未来部長となります。少年センター運営協議会は、毎年度始めに開催され、少年センターの活動方針と計画が策定されます。

## 「全国青少年補導センター連絡協議会」 「東北地区青少年補導センター連絡協議会」 が解散！

青少年の補導、健全育成に関わる機関で組織し、相互の連携を密接にしながら施策の相互研究を行い、特性を生かした補導活動、相談活動等の促進に寄与することを目的として、平成元年に組織された「全国青少年補導センター連絡協議会」と、昭和61年に東北6県の少年センターで組織された「東北地区青少年補導センター連絡協議会」が、コロナ禍を契機として、組織運営の困難さなどから解散となりました。

盛岡市少年センターは、これまで両協議会に加盟し、定期的に行われてきた各種活動に参加したほか、補導委員の皆さまの協力を得て、「東北地区青少年補導センター連絡協議会『盛岡大会』」を開催するなど、関係機関との連携を密にして来ましたが、今回の解散を受け、今後は、各県の少年センターと個別に連携しながら、活動を続けて行くことになりました。

### ～ 補導対象行為と解釈基準について ～



街頭巡回活動を通じて、遭遇する可能性のある補導対象行為について、解釈基準等を紹介します。補導の対象は、20歳未満の少年です。

**【不健全性的行為】** ～少年の健全育成上支障のある性的行為で、一時の快楽を目的とした性交又は性交類似行為等です。

**【飲酒・喫煙】** ～飲酒の場合は、酒類を飲用し、または飲用するために酒類を携帯している行為であり、喫煙の場合は、喫煙し又は喫煙のためにたばこなどを携帯している行為です。他の少年へ供与するための携帯も同様です。成人年齢が18歳に引き下げられましたが、健康面への影響や非行防止、少年の保護等の観点から、これまで通り、20歳未満は、飲酒・喫煙が禁止されています。

**【怠学（怠業）】** ～みだりに学校を休み、または早退する行為と、みだりに職場を休み、または早退する行為です。原因にいじめが介在する登校拒否でないか良く確認する必要があります。

**【風俗営業所への立ち入り】** ～風俗営業適正化法に定める飲食店、パチンコ店、ゲーム機営業店等に立ち入る行為です。風俗営業であるゲームセンターへの立ち入りは、18歳未満は午後10時まで、16歳未満は午後6時までとなっています。ただし、ゲームコーナーは、この限りではありません。（学校のきまりは除く）

**【深夜徘徊】** ～街頭巡回活動時間帯に遭遇することはありませんが、正当な理由なく、深夜にはいかい、またはたむろする行為です。深夜の定義は、岩手県青少年のための環境浄化に関する条例に定める午後11時から翌日の午前4時までの間です。

## 街頭巡回活動に当たってのお願いについて

- 巡回活動を欠席する場合は、必ず班長に連絡してください。  
(集合する班員が把握できず、巡回の開始に障害が出ています。)
- 巡回は、必ず複数で行い、ひとりでの巡回は行わないようにしてください。  
(事故防止上の措置です。ひとりしか集まらない場合は、御迷惑をおかけしますが、巡回を中止してください。)
- 巡回日時の変更は可能なので、その際は、少年センターまで連絡をお願いします。
- 巡回場所は、各班で検討し、適宜コースを選定の上で巡回をお願いします。



### 巡回ノート

#### 2月22日(水) 地区巡回 大通

**18班(河南中学校区) 18:00~20:00**

天皇誕生日の前日であり、大通はいつもより大勢の歩行者で賑わっていた。カラオケ店やゲームセンターは、私服や制服の学生が多く見られた。カラオケ店で、抱き合うなどしていた高校生のカップルを不健全性的行為で補導し、注意指導した。各学校の卒業式や春休みを控え、注意を要する時期と感じた。

#### 3月13日(月) 地区巡回

**15班(北陵中学校区) 18:00~20:00**

駅や商業施設等を中心に巡回した。店内で見かけた小・中学生を確認したところ、保護者と一緒だった。ドラッグストアにおいて、中・高校生らしい少女がトイレで喫煙した形跡があったとの申し立てを受けた。班員の中・高校の先生と情報を共有し、生徒の指導に当たることとした。

### 少年センター補導状況 <<1月~3月>>

令和5年3月31日現在

区分	性別	補導件数	行 為 別				場 所 別					4年度累計	3年度累計		増減		
			不健全	喫煙	怠学	その他	カラオケ	ゲーセン	公園	路上	その他						
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		0		
高校生	男	3	8	2	0	0	0	3	0	0	0	0	9	20	6	13	7
	女	5		3	1	0	0	5	0	0	0	0	11		7		
専門学校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	▲3
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1		
大学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	▲1
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1		
有職・無職	男	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		
計	男	4		3	0	0	0	4	0	0	0	0	11		8		3
	女	5		3	1	0	0	5	0	0	0	0	12		9		3
	計	9		6	1	0	0	9	0	0	0	0	23		17		6

注: ▲は減少を示す